

子育て・教育部会審議内容

1 子育てが楽しくなる地域環境

- 保護者の目線での子育てが楽しくなる地域環境も必要であるが、子ども目線で、子どもが暮らしていて楽しい地域環境が整っていることも重要である。公園の面積が狭いというのが現状ではあるが、子どもが活発に遊べる環境づくりが必要である。子どもが自由に自ら遊び方を工夫し元気に楽しく遊んでいる。
- まちの中で、子どもと子育て家庭への理解が進み、子育てに優しい地域環境が整っている必要がある。子どもやその保護者が、地域の人々から見守られ、のびのびと安心して子育て・子育てができています。
- 保護者の誰もが子育てに関する悩みや不安を感じる時があるため、保護者が気軽に相談できる環境づくりが必要である。全ての保護者が、子育てに関する悩みを相談できる場や保護者同士がそれぞれの悩みに寄り添い共感できる場、自分の時間を持ち息抜きできる場所がある。
- 異なる年齢の子ども同士が交流することができるとともに、子ども同士が話し合いながら問題解決を図る機会をもったり、実践したりすることができる場が整備されている必要がある。子どもが、放課後に安全で充実した場で、一人ひとりの興味に応じた体験や活動ができています。
- 様々な事情をもつ子どもが、静かに見守られ、安心して過ごせる場が整備されている必要がある。様々な事情をもつ子どもが、地域の中に安心できる居場所がある。

2 子どもの命と権利の保護

- 児童相談所の設置にあわせ、一貫した児童相談・支援体制を構築していくことが必要である。虐待通告の件数は継続して増加しており、子どもへの虐待の未然防止と適切な対応がより一層求められる。体罰や暴言で子どもを傷つけてはならないという認識が定着するとともに、児童虐待の発生子防・早期発見につながる環境が整い、子どもの命と権利が地域全体で守られている。
- 子どもの主体性を尊重した地域社会を実現するために、子どもが自らの意見を表明する場を確保し、社会全体で受け止める体制をつくる必要がある。子どもが主体的に考え、子どもたち同士や大人と語りあいながら、自らの気持ちや意見を表明している。
- 子どものすこやかな自己形成を促すためには、子どもが自己肯定感をもてる必要がある。子どもは、地域から大切にされていると感じながら成長し、自分自身のよさや可能性についても認識を深めている。

- 多様な生活習慣、価値観をもつ人々が暮らしている社会においては、多様性を尊重していくことが求められる。子どもは、人それぞれのよさや違いを受け入れ、他者を尊重し思いやりの心を持ち、かけがえのない自他の生命や人権を相互に大切にすることを育んでいる。
- 子どもが不登校やひきこもりの状態にならないためには、子ども一人ひとりの状況に応じた支援や環境改善を行っていく必要がある。また、いじめや不登校などの問題の解決に向けては、学校と保護者、地域、関係機関とが協働して取り組む必要がある。不登校やひきこもりの状態にある子どもに対しては一貫した相談・支援体制が教育と福祉の両面から整い、社会的自立につながっている。
- 子どもと子育て家庭の生活実態に応じた子どもの貧困にかかる支援が必要である。子どものいる生活困窮世帯への支援が地域全体で行われている。
- 学校の登下校や保育施設が実施する戸外活動等の保育活動の際等、学校や保育施設等の外における子どもの安全を確保する取組みがより一層求められる。子どもが犯罪や交通事故から守られ、安全・安心に暮らしている。

3 地域の子育て力

- 子どもに対する見守り・支えあい活動に参加できていない人が多数を占める中、子育て家庭の孤立を防ぐためにも、見守りの輪を広げていくことは重要である。地域の中の多様な人や主体がつながり、子育て支援活動が活性化することで、地域の子育て力が高まり、まち全体で子どもの育ちを支えている。
- 地域全体で子どもと子育て家庭を見守る環境を整えるためには、地域の人たちが、子どもとその保護者のことを知り、互いに心地の良い関係を築いていくことが必要であり、子どもと子育て家庭が地域活動に参加したくなる仕組みづくりが求められている。子どもは、地域の活動に関わることで、地域の一員となっている。
- グローバル化の進展により、外国籍の子ども等が今後も増えていくことが想定される。全ての子どもが国籍等に関係なく、地域に溶け込み暮らしている。
- 核家族化の進展や家庭の形が多様化する中で、家庭生活に事情がある子どもを、住み慣れた地域で支援する取組みが必要である。家庭生活に事情がある子どもが、住み慣れた地域の中で安心して暮らしている。
- 情報化の進展により、保護者は、インターネット等を通じて、気軽且つ容易に子育てに関する様々な情報にアクセスできるようになっている。その様々な情報の中から、正確な情報が保護者に伝わる必要がある。保護者は、子育てに関する正しい知識をもっている。

○区は地域と連携し、ICT等を含めた様々な情報媒体を活用し、区民が魅力を感じる行政や地域の情報を発信していく必要がある。保護者は、行政や地域の情報を得て、事業に参加し、子育てに関する学習や区民同士で交流する機会をもっている。

4 自らの可能性を伸ばし成長する若年世代

○中高生をまちの担い手として捉えた取組みが必要である。中高生は、地域に多様で豊かなつながりを持ち、自分たちにできることを地域の一員として実践している。

○学校や家庭以外に中高生が自主的に活動できる場が必要である。中高生は、学校の枠を越えて、興味に応じた様々な活動を行っている。

○区は、中高生の意見を行政の取組みに反映する仕組みを整えていく必要がある。中高生は、地域の課題について主体的に考え、自らの意見を表明し、課題の解決に向け貢献している。

○若者を対象とした取組みにおいては、社会とのかかわりなどに課題をかかえる若者に対する支援も重要である。社会とのかかわりなどに課題をかかえる若者やその家族の悩みを受け止める相談支援体制が整うとともに地域に支えられている。

5 社会の変化に対応した教育・保育

○区における待機児童は、未だ解消されていない状況にあり、解消に向けた取組みを継続していく必要がある。また、保護者のライフスタイルにあった多様な保育サービス等が提供される必要がある。保護者の就労の有無や形態に関わらず、それぞれの家庭のニーズに対応した多様なサービスが十分に提供され、保護者が安心して子育てできている。

○多様化する幼児期の教育・保育ニーズに対応するために、区が、就学前教育・保育施設と連携し、区全体の教育・保育の質の維持・向上に向けた取組みを推進する必要がある。すべての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けている。

○グローバル化や高度情報化が急速に進み、目まぐるしく変化していく社会において、主体的にたくましく生き抜く力を身に付けるための教育が求められる。子ども一人ひとりの個性を伸ばし、可能性や夢を育む教育が行われ、子どもは自らの可能性を發揮し、幸福な人生とよりよい社会の創り手となるための「生きる力」を身に付けている。

○生涯にわたって心身を健全に保っていくには、子どもの頃から体力を高めていくことが求められる。子どもが幼児期から体を動かす環境が整備され、学校・地域・家庭が連携して運動を奨励することにより、体力の向上が図られている。

- 地域全体で、学校のより良い運営のための取組みを進める必要がある。保護者や地域が学校と連携・協力し、ともに子どもが安全で安心できる環境を整えるとともに、様々な体験や学習の場を提供している。
- 特別な支援を必要とする子どもとその保護者が、早期に個々の特性に応じた支援を受けることができる体制の整備が必要である。子どもたちは、特別な支援の要否に関わらず、地域の同世代の子どもや大人たちと交流し、豊かな体験をしている。
- 次の学校段階への円滑な接続や学力の定着のためには、学びの連続性を重視した教育が必要である。幼児期から小・中学校までの発達段階に応じた連続性のある教育が展開されている。
- グローバル化が進展する中、違いを乗り越えて文化等の多様性を尊重し、子どもが将来、グローバル社会で生きていくために必要な資質や能力を育む教育が必要である。全ての子どもが国籍等に関係なくきめ細やかな支援を受け、言語の違い等による不安や負担を感じることなく、学校生活を送っている。
- 人口知能（AI）が飛躍的に進化し、加速度的に進展していく情報化社会に対応した学校教育を行うためには、ICT等の専門知識を持つ地域人材や大学、企業等との連携を進める必要がある。子どもが、情報化の進展に対応しながら、情報を的確に判断し主体的に活用でき、将来の社会で活躍できる力を身に付けている。
- 図書館等の必要な知識や情報が得られる場が整備されている必要がある。図書館等は、地域の文化・情報の拠点として、子どもを含めた区民の学びと育ちを支えている。